

令和6年 網走市議会  
文教民生委員会 会議録  
令和6年1月26日（金曜日）

○日時 令和6年1月26日 午後2時32分開会

○場所 議場

○議件

1. 第3期網走市環境基本計画の策定について
2. 網走市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の策定について
3. 網走市一般廃棄物処理基本計画の策定について

○出席委員（7名）

委員長	永本浩子
副委員長	村椿敏章
委員	金兵智則
	栗田政男
	里見哲也
	古田純也
	古都宣裕

○欠席委員（0名）

○議長 平賀貴幸

○傍聴議員（5名）

	井戸達也
	澤谷淳子
	立崎聡一
	深津晴江
	松浦敏司

○説明者

副市長	後藤利博
市民環境部長	田邊雄三
生活環境課参事	田中正幸

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係	早渕由樹

午後2時32分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。それでは、議件1、第3期網走市環境基本計画の策定について説明を求めます。

○田中正幸生活環境課参事 資料1号、第3期網走市環境基本計画の策定について説明をさせていただきます。

計画書の案のほうはタブレットのほうで御覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

本計画案は、網走市環境保全審議会に諮問をした上で策定していることを申し添えます。

1番目の計画の内容について説明をさせていただきます。

第1章計画の概要、1ページから6ページとなります。

2ページを御覧ください。

この計画は、網走市環境基本条例第8条の規定に基づいて策定しており、市が行う環境政策の最も基本的な方向性を示す計画です。

3ページを御覧ください。

計画の期間は、おおむね10年後を見据えることとし、令和6年度から15年度までの10年間としています。また、計画の中間年に見直しを行います。

第2章望ましい環境像です。

7ページから10ページとなります。

8ページを御覧ください。

(1)の将来像です。網走市環境基本条例の基本理念などに基づき、将来像と基本目標を市民、事業者、市の連携と協力によって実現を目指すことで、本市の望ましい環境像を次のとおりとしています。オホーツクの海、美しい川、湖、豊かな緑、澄んだ空気を守り育てる、環境意識の高い市民が生き生きと暮らすまち。

9ページを御覧ください。

(2)基本目標でございます。将来像を実現するため、5つの基本目標に基づき政策を展開していきます。また、基本目標に関連するSDGsの17の目標を示しています。基本目標は①カーボンで持続可能なまち、②資源が循環するまち、③人と自然が共生するまち、④空気と水がおいしいまち。

続きまして、10ページを御覧ください。

⑤網走の文化と環境意識が根づいたまちの5つと  
しています。

第3章は、基本目標ごとの施策と行動です。

11ページから30ページとなります。

12ページを御覧ください。

1、ゼロカーボンで持続可能なまちは、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を推進することで、二酸化炭素を排出しないゼロカーボンで持続可能なまちを目指します。

15ページを御覧ください。

2の資源が循環するまちは、市民の生活様式の見直しを進めながら、ごみの減量化、再利用、再生利用を図ることで、資源が循環するまちを目指します。

18ページを御覧ください。

3、人と自然が共生するまちは、湖沼、河川、海辺、森林といった網走の多様な自然環境と人の暮らしのバランスを取りながら、人と自然が共生するまちの実現を目指します。

22ページを御覧ください。

4、空気と水がおいしいまちは、市民の生活環境の汚染を防ぎ、安心して楽しく暮らせる空気と水がおいしいまちを目指します。

25ページを御覧ください。

5、網走の文化と環境意識が根づいたまちは、網走の歴史と文化を大切にしながら、緑豊かで美しいまちづくりと環境の学びを深め、主体的に取り組む人づくりを進め、網走の文化と環境意識が根づいた街を目指します。

第4章は、計画の推進に向けてです。

31ページから32ページとなります。

32ページを御覧ください。

望ましい環境像の実現に向けて、市と全市民が一体となって推進していくため、市民、事業者、市の共同で取組を進めていくこと、また、進行管理については、PDCAサイクルの考え方に基づいて的確な進行管理を行うことを記載しています。

第5章は資料編です。

33ページから64ページとなります。また、41ページから48ページには、令和5年8月から9月にかけて実施した環境アンケートの内容と結果について記載しています。

資料の2つ目になります。

パブリックコメントの実施についてです。対象は市民、市内に通勤、通学、通院されている方、市内

に事業所や事務所を持つ法人、個人、団体の方です。応募の方法ですが、専用紙に記入、郵送もしくは持参メール、ファクス、その他各コミュニティーセンターに設置した回収箱に投函していただきます。専用の用紙は、市の公式サイトからダウンロードするか、生活環境課と各コミュニティーセンターで配布します。受付の期間は令和6年2月1日から3月1日までの1か月間で、網走市地球温暖化対策実行計画区域施策編と網走市一般廃棄物処理基本計画のパブリックコメントと合わせて募集いたします。

以上で説明を終わります。

○永本浩子委員長 ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○金兵智則委員 環境基本計画第3期のものの説明をざっと今受けたのですけれども、中身については今日見させていただいた形になるので、また何かやり取りが必要になれば改めてどこかの委員会か何かでやればいいのかなどというふう思うところではあるのですけれども、第2期から第3期に移行したというか、今回新たに作ったことによって大きく2期から3期で変わった部分というのがもしあればお示しいただけたらと思うんですが。

○田邊雄三市民環境部長 前回の計画期間と大きく変わっているところにつきましては、計画とSDGsの関係ですとか、ゼロカーボンのところ、そういった時代の要請に合った新たな取組がありましたので、そこを含めて引き続きのものは引き続き、新たなものは新たなもの、そういったところで計画を策定しようとしているところであります。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

ゼロカーボン、SDGsについては、今回新たに加わったところといったところで、中身的には継続なところが多いので、そんなに大きく変わっていないのかなというふうに思います。

あと2期と3期で、計画の書き方も大きく変わっているのですけれども、これって何か理由があるのですか。より見やすくしたのかなのですかね。何か随分、量的にも少なくなりましたよね、今回のほうが。その辺ってどういった絡みなのかなと思います。

○田邊雄三市民環境部長 審議会等の中でもですね、文字が多いというよりも、わかりやすく、簡素というところも御意見を頂きましたので、今回そのような御意見を頂いてつくっていくということとし

ました。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

中身の詳しい部分については僕らもまだ読み込んでいないので、はっきりとわからないのですが、イラストだとか写真だとかが多くて、多分ユニバーサルデザインも採用されたのかなというふうな見やすい印象は受けるので、たくさん御意見もらえればいいなというふうに思います。

取りあえず以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましてはよろしいということで、次に進みたいと思います。

---

○永本浩子委員長 次に、網走市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の策定について説明を求めます。

○田中正幸生活環境課参事 資料2号、網走市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の策定について説明させていただきます。

1番目の計画の内容について説明させていただきます。

第1章、計画策定の背景と目的です。

1ページを御覧ください。

現在、地球規模で深刻な問題となっている地球温暖化対策として、網走市から排出される温室効果ガスを削減するため、市民、事業者、市がそれぞれの役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

第2章計画の基本的事項です。

4ページを御覧ください。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に規定される地方公共団体実行計画の（区域施策編）及び「気候変動適応法」第12条に規定される地域気候変動適応計画として策定しました。温室効果ガスの排出量を減らす緩和策に加え、現在生じており、また将来予測される被害の回避、軽減等を図る適応策に取り組むことが重要です。

6ページを御覧ください。

本計画の期間は令和32年度までとし、目標年度は中間目標として令和12年度、長期目標は令和32年度であり、2050年カーボンニュートラルを目指す内容としています。

第3章、温室効果ガス排出量の推計と要因分析です。

15ページを御覧ください。

温室効果ガスの物質別割合を見ると、二酸化炭素が全国では全体の約91%、北海道では約86%を占めています。このため本計画では、対象とする温室効果ガスを二酸化炭素としました。

18ページを御覧ください。

排出の要因ですが、産業、民生、運輸、廃棄物の4部門に分けた民生家庭部門が22.4%、民生業務部門が18%となっております。

第4章、温室効果ガス排出量の削減目標です。

23ページを御覧ください。

中期目標は、令和12年度、2030年度で、削減目標が、平成25年度、2013年度比で48%の削減。長期目標は、令和32年度、2050年度で100%削減で、カーボンニュートラルの実現を目指す内容としています。

第5章目標達成に向けた取組です。

33ページを御覧ください。

(1)の基本方針です。①再生可能エネルギーの利用促進、②区域の事業者、住民の活動促進、③地球環境の整備と改善、④循環型社会の形成の4つです。

(2)目標達成に向けたロードマップは、本編の38ページで整理をしています。

第6章気候変動への適応です。

44ページを御覧ください。

適応策の必要とされる7分野です。1、農業・林業・水産業、2、水環境・水資源、3、自然生態系、4、自然災害・沿岸域、5、健康、6、産業経済活動、7、国民生活・都市生活の7分野となります。

45ページを御覧ください。

(2)分野別の適応策で整理をしています。本市における懸念される主な影響に対し、本市の地域特性を踏まえた適応策を講じていきます。また、国や関係機関との連携により、最新の科学的知見の収集に努め、適応策の充実を図ります。

第7章、計画の推進体制、進行管理です。

46ページを御覧ください。

(1)計画の推進体制についてです。本計画は、市、事業者、市民が連携・協同して進めていくことが必要不可欠となります。また、網走市役所地球温暖化対策実行計画事務事業編と同様に、網走市独自

の環境マネジメントシステムを活用し、計画を推進します。

47ページを御覧ください。

(2) 計画の進行管理です。本計画の進行管理は、広報紙やホームページを通じて公表するとともに、国や北海道の制度に係る情報を収集しながら行います。また、網走市環境保全審議会において取組状況等の報告を行い、目標と進捗指標についてはPDCAに基づくフォローアップを行っていきます。

資料の2つ目の、パブリックコメントの実施についてですが、先ほど御説明しました環境基本計画と同様の方法となります。

説明は以上となります。

**○永本浩子委員長** ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

**○村椿敏章委員** この中にごみ処理のこともあると思うのです。前回、最終処分場ではなくて、中間処理施設をどういうふうにするかというところで、要は、埋め立てにするのか焼却にするかというところで、焼却にした場合、二酸化炭素の排出量が増えるんじゃないかというところを、若干、私、質問したような覚えがあったのですが、今回のこの中に焼却場、今回、中間処理施設を焼却場にしますよというところについては、何か反映されているようなところというのはあるのでしょうか。

**○田邊雄三市民環境部長** 個別のものを1つずつ反映するしないとかではなくて、計画としては、全体的なところの中で排出量が増えるものもあれば減るものも、吸収するものがあるって、相対的なところでやりますので、焼却を選ぶと当然二酸化炭素のところは増えるというところにはなるのですけれども、それを増やす代わりに何を減らしていくかという、今回は緩和策と適応策というところがありますので、緩和策は緩めていくところ、適応策はそうなったときにどういうふうな対処をしていくのか、そういったところを網羅した計画というふうに考えておりますので、1つずつが増えたから悪いとかではなくて、全体的なところで目標を達成していこうという考えで、計画を策定しようと考えております。

**○村椿敏章委員** 相対的に考えていくと、ごみの部分、ほかの部分もそうなのでしょうけれども、理解しました。

もう1つ、この間排出量が減ってきているというグラフがあったと思うのですけれども、特に民生部門というのですかね、要は市民の部分、それから事

業者の部分、これはどうやってつかんできて下がってきているのか。市の場合はずいぶん、毎年のように紙がどれだけ使われているかという、そういうところから抑えてきていると思うのですけれども、一般家庭から出る二酸化炭素排出量や事業所から出る排出量というのはどのようにして算定しているのかがよくわからなかったんですが、その辺があれば。

1つ1つ、要は人口が減少しているからとか、それから事業者が減ってきているからとか、そんなところから減っているということなのでしょうかね。

**○田邊雄三市民環境部長** すみません。統計を取っているもの、個別のものは把握はしていませんが、取るデータによってなのですけれども、例えば家電ということになりますと、省エネ家電が普及してきて増えてきているというところ、そういったところが反映されているですとか、人口減少ももちろんあると思うのですけれども、追っている数値のところの影響が出ると、やはりそこは影響が出てくる。取っている数字が、今後もこういう数字も取ったほうがいいんじゃないかということで入れていくと、またちょっと変わってくるかもしれないんですけども、今まで取ってきた数値を並べていくと、結果、減っているというふうになっているところで

**○村椿敏章委員** 今までの部分でいくと、そういうところなのだという事はわかりました。要は、これからどうやって48%減らしていくかというのをどういうふうにつかんでいくのか、市民1人1人のやっていることを集めるってわけにはなかなかいかないでしょうし、ただ事業者についてはある程度、事業者ごとに二酸化炭素を減らすという取組をしている部分について聞き取っていくとか、そういうこともしていくのかなと思ったのですが、その辺についてはどのようにして今後48%に向けて持っていこうとしているのか、伺いたいと思います。

**○田邊雄三市民環境部長** 今後抑えていくものをどういったものにするかというところを今後ちょっと決めてですね、その数字を追っていくということになりますので、そこは今細かくは決めてはいないんですけども、ほかの町の状況を見ながらその数字を決めて、数字を抑えていくことによってどうだったのかというのを把握していくというふうに考えております。

**○村椿敏章委員** その辺についてはまだ決まってい

ないということですね。わかりました。理解しました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 これも今計画を頂いたところですので、中身、詳しいことはちょっとわからないので、もし必要であるならこの3月までになのか、それが終わってからでもいいというのかの判断があれば、また別途開けばいいのかなと思うんですけども。

1点、排出量や取組状況、毎年度調査ってこれまでもやってきているってことなのですよ。

ちなみに、年1回なのか、いつの時期とかって決まっているものなのですか、これ。

○田邊雄三市民環境部長 今回策定する区域政策編というのは、市全体のことで、そこはまだ捉えていなくてですね、事務事業編、網走市役所の計画についてはやっておりますので、市役所の中の数字で今は捉えているのですけれども、今後は市全体の中でこれから始めますということで考えております。

○金兵智則委員 ということは、この計画が出来上がれば、今までは事務事業1本だったのが、今度は事務事業と区域政策という2本立てを発表していくという形になるのだということなのですね。わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に進みたいと思います。

○永本浩子委員長 次に、議件3、網走市一般廃棄物処理基本計画の策定について説明を求めます。

○田中正幸生活環境課参事 資料3号、網走市一般廃棄物処理基本計画の策定について説明させていただきます。

本計画は、網走市廃棄物減量等推進審議会に諮問し、網走市の一般廃棄物処理とごみ減量化の施策について審議をいただき、答申を受けていることを申し添えます。

1番目の計画の内容について御説明させていただきます。

第1編、総論の2ページを御覧ください。

一般廃棄物処理基本計画の基本的事項ですが、本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に規定される、網走市における一般廃

棄物処理に関する基本計画です。

6ページを御覧ください。

計画の期間は、令和6年度から20年度までの15年間としています。

第2編、ごみ処理基本計画となります。

76ページを御覧ください。

(1) ごみの処理に関する課題ですが、大きくごみ排出量の削減、リサイクル率の維持と向上、最終処分場の埋立量、違反ごみの増加、ポイ捨てごみの増加などが挙げられます。

ページを戻りまして、10ページを御覧ください。

網走市環境基本計画とのつながりです。基本目標の中でも(1)ゼロカーボンで持続可能なまち、(2)資源が循環するまちについては、ごみを減らす、リサイクルするといった観点において、(4)空気と水がおいしいまちは公害を防ぐといった観点で、本計画と強いつながりがあります。

79ページを御覧ください。

(3) 計画の基本方針です。

今後の網走市の人間型社会形成に向けた基本的方向性を踏まえた基本目標を循環型社会による持続可能な未来の実現として定めました。また、スローガンを「君の手で 綺麗な自然を 守ろうよ」としました。スローガンは、令和5年度豊かな心を育てる標語入選作品、〔環境・美化部門〕の潮見小学校、東田さんの作品を引用させていただいております。その上で目標達成に向けた3つの基本方針を示します。基本方針は、市民、事業者、市の3者が実行する行動や施策を示したものです。3者が共同し、ごみ処理に関わる取組を進めていきます。基本方針①は「一人ひとりがごみの量を減らしていこう！」基本方針②は「再使用・再生利用は分別から！」基本方針③は「きれいなまちを維持しよう！」としました。

89ページを御覧ください。

(4) 目標の設定です。網走市ごみ排出量の目標ですが、家庭系ごみは、資源物を除く年間ごみ排出量を令和10年度4,786トン、令和15年度4,130トン、令和20年度3,544トンとしました。事業系ごみは、令和10年度3,723トン、令和15年度3,655トン、令和20年度3,590トンとしました。

市民、事業者、市の役割と基本方針ごとの行動例については、本編の90ページから92ページに示しています。

第3編が生活排水処理基本計画になります。

109ページを御覧ください。

網走市においては、市街地や住宅が密集している区域における公共下水道による生活排水処理と、公共下水道計画区域以外の郊外地地域においては浄化槽の普及を進めています。この計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画のうち、生活排水処理基本計画について定めています。

資料の2つ目、パブリックコメントの実施についてですが、先ほど御説明しました環境基本計画と同様の方法となります。

以上で説明を終わります。

**○永本浩子委員長** ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

**○里見哲也委員** 質問というよりちょっと要望に近いのですが、パブリックコメント、これ今3つですね、いずれも2月1日からということで、パブリックコメントをどのように募集しているのかなというときに、市のホームページの新着情報のところですね、今もパブリックコメントをやっているのがあるのですが、1つは1月4日に誘導構想提言書への御意見を募集しますというタイトルです。もう1つは、第9期高齢者保健福祉計画介護保険計画素案に係るパブリックコメント（意見募集の実施について）というタイトルになっていて、つまり、パブリックコメントという言葉自体がどれぐらい、市民一般に周知されているかというところがあるのですが、今回、これ3つもあってですね、こういう新着情報の中の表記の仕方が、本当はパブリックコメントという言葉が入っていると、探しやすいというんですかね、目につきやすい、カタカナですから、そうすると市民それぞれ関係とか、希望のある項目って違うとは思いますが、この新着情報の中でもうちょっとパブリックコメントを募集しているんだというのはわかりやすいほうが、1件でも2件でも件数が増えるんじゃないかなというふうに、今ある新着情報を見中でも部署が違うんでしょうけれども、そのタイトルの違いというもののなかで、目立つ目立たないがあるなというふうにちょっと素朴に感じたので、何かいい対応策が必要であればやっていただけたらいいように私としては要望します。

以上です。

**○永本浩子委員長** 理事者の答えは知らないということでしょうか。

**○里見哲也委員** うん、何もないですよ。ただの要望なので。

**○田邊雄三市民環境部長** 今回の計画に限らず、パブリックコメントだったり意見募集だったりということがありますので、役所全体のことにまいりますので、そのところは統一してわかりやすい表記というものを心がけていきたいと考えております。

**○永本浩子委員長** ほかに質疑ございますか。

**○村椿敏章委員** 目標の設定ですか、家庭系のごみが資源ごみを除くというところで、令和10、15、20年という数値目標を挙げているのですが、これはどのようにしてこう減らしていこうと考えているのか。要は、資源ごみのその上に書いてある基本方針2の部分で、資源ごみの分別の受入体制を充実するよというところもかなりあるのではないのかなと思うのですが、その辺について聞きたいなと思うのですが。

**○田中正幸生活環境課参事** ごみの減量の補足ですが、90ページのところにですね、市民、事業者、網走市の取組というのを記載しております。ここでそれぞれ市民の役割、事業者の役割、網走市の役割ということで、排出抑制につながる、つなげるための例をこちらに記載しております、こういったことを継続的に実施していくことで、ごみを減らしていこうという計画となっております。

**○村椿敏章委員** 市民、それから市、事業者の役割ということだと思います。

もう1つですね、ちょっと気になったのは、この下の事業系ごみの目標数値が年々下がっていく形なのですが、資源物を含むというふうになっているのですよね。要は、家庭系ごみのほうは資源物を除くとなっていて、事業系はなぜ資源物を含むというふうにしてしまうのか。分別をすればそれだけごみの処理量も減るのではないのかなと思うのですが、これについてはどうなのでしょう。

**○田中正幸生活環境課参事** 家庭系ごみのほうがですね、国の目標値となっている数字が資源物を含まない目標値となっております、このような表記とさせていただきます。

それから事業系ごみのほうですが、家庭系ごみのほうは先ほどのような理由なのですが、事業系ごみのほうもですね、こちらの資源になるものとそうではないものも併せて減らしていきたいということで、資源も含むという目標値となっております。

○村椿敏章委員 併せて減らしていくというところなのでしょけれども、要は、市民のほうにはね、分別することでごみを減らしましょうと言っているのですけれども、やっぱり事業系のほうも分けてごみを減らそうというふうにしたほうがいいんじゃないのかなと思うんですけれども、どうなのでしょうかね。要は、分別することでごみが減らせるというふうに言っているわけですから、事業系のごみのほうも同じような考えでよろしいんじゃないのかなと、素朴な疑問です。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後3時08分休憩

午後3時10分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答えから。

○田中正幸生活環境課参事 事業系ごみの目標値についてですが、資源になるもの、そうではないものも併せてですね、相対的に減量していきたいということで、こういう目標値に設定をしております。資源もですね、事業についても今後ですね、ますます資源化率を高めていきたい、協力していただきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 要は、事業系のごみも資源物は分けて、もっと減らしていくという考えを持っているということですね。理解しました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○古都宣裕委員 まず冒頭にですね、ごみ減容推進懇話会の答申を受けているということだったのですけれども、それは基本計画というものをもともと出した上で、その推進懇話会が話した上での答申を受けているという理解なのでしょうか。答申も出されたばかりなのではすけれども、その答申自体はこれに反映されているのか、ちょっとその辺がわからないのですけれども。

○田中正幸生活環境課参事 網走市廃棄物減量等推進審議会というのがありまして、去年の7月11日に第1回を開催しております。そのときにですね、市長から審議会に対して、網走市一般廃棄物処理基本計画の改定について諮問をしております。審議会です、計画の内容について意見を頂きながらつくってまいりまして、その計画案の答申をですね、1月24日に審議会会長から水谷市長に対して答申を行っております。

○古都宣裕委員 24日にもらって、たった2日の間にそれは盛り込まれたものが出てきたのか、どのよ

うな形なのですかという話を聞いているのですけれども。

○田邊雄三市民環境部長 先ほど参事が申し上げたとおり、市長からの質問に対して検討いただいて、その案がこのような形で今回出てきて、その案を今後パブリックコメントで皆さんの御意見も伺った上で最終的にそれらを盛り込んで最終決定をするのは市なのですけれども、この内容そのものが現在答申として出てきた、まとめられたものが、今回パブリックコメントをしようと思っておりますので、その内容を、今御説明しているところです。

○古都宣裕委員 今日3つ、この基本計画というのを示されて、見させていただいているのですけれども、パブリックコメントをそれぞれ行うと思うんですけれども、そのパブリックコメント、それを受けた上で、今部長の答弁でも、それをどこまで反映するかというのは市役所の裁量だという話なのですけれども、立派にすごくできているものに対して、多分それぞれ市民の中でも環境なり、ごみなり、プロパー的に意識が高いような方々が意見される方が多いと思うんですよ。そういった部分に対して、ちょっと不都合のような意見とかも出てくると思うのです。こっちのほうがいいのではないかとか、こういった部分がちょっとできていないのではないかとか、そういった部分が出てきて、それをどこまで果たして拾ってもらえるのかなというのが、例えばなかなか拾ってもらえないんだなと思ったら、コメントする人も少なくなってしまうだろうし、ある程度真摯に向き合って、そのコメントに出してやっていく必要があるんだと思うんですけれども、じゃあ最終的に拾うのはこっちの裁量ですということを最初に言ってしまうと、なかなか、じゃあ本当に言っても、コメントしても、なかなか反映されないんだという気持ちになってしまうのかなと単純に疑問に思うんですけれども、どうなのでしょう。

○田邊雄三市民環境部長 御意見いただいたものにつきましては、それに対する市の考え方を公表していくのですけれども、意見があったからといって必ずしも入れるのか入れないのかではなくて、入れるべき、必要なものは入れていく。あとは、今すぐ入れられないんだけど、今後、進捗管理していく中で、それが盛り込める意見であるかどうかも含めて検討して行って、そのようなことがあれば、そういう回答をしていくと思いますので、今、ちょっと

仮定の話になりますので、意見があったから市の裁量で何かということではなくて、御意見についてはきちんとこちらも検討した上で、どういったところで繁栄できるか、そういったところを第一に考えて御意見を頂きたいと考えております。

○**古都宣裕委員** 今のお話ですと、意見を頂いたものに対してはちゃんとレスポンスというか、反応して、この部分とかは今こういう考えですよとかという、ちゃんと市の考えというのは発信するということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

わかりました。

○**永本浩子委員長** ほかに質疑ございますか。

○**金兵智則委員** 一般廃棄物処理計画、概要を説明をいただいたのですが、これは別に第何期っていないのですが、これも継続した計画でしたよね。実際問題、第3期ぐらいになるのですかね。

○**永本浩子委員長** 暫時休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時21分再開

○**永本浩子委員長** 再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○**田中正幸生活環境課参事** 廃棄物処理基本計画についてですが、計画を改定する必要がある都度改定しております、何期というのがちょっと確認できないという状況になっております。

○**金兵智則委員** そうですね。継続してずっとやっているものではなくて、新たに処理の方法が変わったりだとかというときに新たに策定をするので、そういう継続という考え方ではないということで理解をしたいですね。だから、前回、平成22年度基本計画を定めたときも15年ということでつくっていましたが、その前に、新たにまたこの計画ができたのだというふうに思います。

前回の計画ができたときは、その後いろいろありまして、計画はきちんとできていたのかというような話もありましたので、これ、本当を言うと、委員会でもっとじっくりともむ必要があるのかもしれないですが、今回について多分大きく変わっているところというのは、多分ゼロカーボンのところですが、さっきの環境計画が含まれたとかということと中間処理の方法とかということ、ちょっと詳しく全部見れていないのでわからないのですが、そういうことなんじゃないかなと思うんですけども、そのような理解でよかったのか、伺いたいと思いま

す。

○**田中正幸生活環境課参事** 前計画との大きな変更点については、委員おっしゃられるようにゼロカーボンですとか、あと中間処理の方式ですね、こういったことになっております。

○**金兵智則委員** 計画数値的に細かく載っていますけれども、これはこれで答申を受けた数値をそのまま反映しているということで、担当部局としてもこれが無理のない数字であるという認識でこの計画を策定しているという理解でよかったですか。

○**田中正幸生活環境課参事** 計画の目標値についてですが、達成可能な数値であるというふうに伺っております。また、それが達成できなかったとしても、なぜ達成できなかったのかというのを検証することが大事だという御意見も頂いております。

○**金兵智則委員** そうですね。やっぱり検証と反省と、何かすごく、よくこの委員会で僕が言った言葉なのかもしれないですが、そういうことをやっぱり今後の計画についてはやっていっていただきたいですし、また目標を達成可能、可能だからといってわけでもないと思うんですよ。すごく甘々の数値で可能ですよというのではなくて、多分それ、難しいけれども挑戦するという数値もあるだろうし、これは達成しなきゃいけない数値というものもあるんだと思うんです。それをきちんと振り返るということを、今後毎年になるんだと思うんですけども、これはやっていくということでこの計画を策定したという理解でよかったですでしょうか。

○**田中正幸生活環境課参事** 今後ですね、計画の進捗状況につきましては、審議会のほうで進捗を管理しまして、チェックしていただくということで、年1回の審議会の開催の中でやっていくということになっております。

○**金兵智則委員** わかりました。審議会、この答申をしていただいた審議会ということは、今後はその審議会がずっと残るといった形なのですね。

○**田中正幸生活環境課参事** 審議会は今後も継続して開催をしていくことになります。

○**金兵智則委員** わかりました。

その都度、僕らもいろいろな場面でやり取りをすることが出てくると思うので、委員会、議会としてもきちんとした対応をしていかなきゃいけないというふうに思いますし、またこの議論が必要であればまたどこかで開催したらいいのかなというふうに思います。

取りあえず以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○古都宣裕委員 3つパブリックコメントを取るといことで、今回委員会があるのですけれど、このパブリックコメントの取り方についてなのですけれども、それぞれこの計画についてのパブリックコメントだと思うのですけれども、これは特に一般廃棄物のやつですと140ページ近い、膨大な資料なのですけれども、これどういう取り方するのですかね。専用紙を郵送、持参とか、コミュニティーセンターに設置した回収箱に用紙だけ置いても、計画のやつ自体が見られないとなかなか難しいのかなと。ホームページとかで公開したら、メールとかそういう人たちは簡単に見ることはできますけれども、そういった世代というか、なかなかそういうのが難しい方はじゃあどのように計画自体を見てコメントするような感じになるのかなというのがちょっと疑問なのですけれども。

○田中正幸生活環境課参事 パブリックコメントについて、意見回収箱を設置させていただき、コミュニティーセンター等ですね、そちらにはですね、計画書の案も一緒に置かせていただき、そこに回答用紙も一緒に置かせていただいて、意見がある方はその回収箱の中に入れていただくという形で意見を求めることにしています。

○古都宣裕委員 多分莫大なコストがかかるからできないのでしょうかけれども、本来は全戸配布ぐらいした上で、ちゃんと見てもらって意見がある方という形でやるのが理想なのかなとは思っていますけれども。市内の事業者等にも書いていますけれども、そういったところにもせめて、そういったところはパソコン等で見ることはできるのですけれども、そういった協力のお願いですとか、そういった形での連絡というか、そういった形は何かされるのですか。

○田中正幸生活環境課参事 市の広報2月号ですね、パブリックコメントを実施しますといことで記事を載せさせていただいています。

○古都宣裕委員 広報紙、みんなが見るかって言ったら、僕はなかなかそれが難しいのかなというふうに思っています。網走市議会だよりとして議会側でもつくっているのですけれども、じゃあ皆さん、全戸配布しても見てもらえているのかなというのは、ちょっとなかなか難しいというのが現状だと思いますし、そういった、例えば商工会議所から会員さんをお願いしてもらうだとか、いろいろやり方はある

と思います。飲食店組合ですとかそういった事業もありますし、そういった部分で積極的にパブコメを求めるようにアクションしていくことが大切だと思うのですけれども、果たして本当に市の広報紙に載せました、意見をくださいだけで終わっていいんでしょうか。

○田中正幸生活環境課参事 このパブリックコメントの情報についてはですね、報道関係にお知らせしたりですとか、あと市のSNS等ですね、使いましてなるべく広く皆さんに届くようにしたいと考えております。

○古都宣裕委員 SNSを使ったりですとか、なるべく広く声がけをして、多く意見を頂くことが大切なのではないかなと思うので、いろいろな施策もあると思うのですけれども、いろいろ駆使して広く知ってもらった上で意見をもらっていただきたいなと思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。  
よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもちまして文教民生委員会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

午後3時30分閉会